

(別紙1)

平成30年度 盛岡市監査等年間計画

区 分 (種 類)	監査対象 (対象部・課等)	実 施 時 期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定期監査	市長内部部局，行政機関，議会及び各委員会事務局，公の施設 上下水道局，病院 教育委員会事務局，教育機関		上旬 ↔	上旬		学校等 ↔	下旬 ↔	中旬 ↔	上旬 下旬 ↔	上旬 中旬 ↔	上旬 下旬 ↔	上旬 中旬 ↔		上旬 中旬 ↔
工事監査	請負工事									中旬 ↔				
行政監査	全部課等	定期監査と併せて総合的に実施するほか，必要があると認めたときに，個別に実施する。												
財政援助団体等監査	財政援助団体，出資団体，公の施設指定管理者											中旬 下旬 ↔		
決算審査	水道会計決算，下水道会計決算，病院会計決算 一般会計，特別会計決算，各基金の運用状況			↔			中旬							
財政健全化法審査	一般会計，特別会計決算，各基金の運用状況，水道会計決算，下水道会計決算，病院会計決算等					↔		下旬						
その他の監査	企業会計たな卸立会 有価証券等	上旬 ↔												年度末 ↔
現金出納検査	会計課，上下水道局，病院	27日 (金)	31日 (木)	29日 (金)	27日 (金)	28日 (火)	27日 (木)	11月2日 (金)	28日 (水)	27日 (木)	28日 (月)	26日 (火)	26日 (火)	